

「第 4 次福岡市子ども総合計画」

施策別進捗状況・自己評価（個票）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり																
施策 1	子どもに関する相談・支援体制の充実																
施策の概要	子どもに関する相談の増加や、問題の複雑化・深刻化に対応し、適切な支援を行っていくため、市の相談機関の中核である「こども総合相談センター」と、区役所や地域、学校、「子ども家庭支援センター」における相談体制などの総合的な充実強化を図ります。																
1 施策の進捗状況		おおむね順調															
・こども総合相談センターにおいて、子どもに関するさまざまな相談に対し、専門的・総合的な支援を行うとともに、各区の子育て支援課において、子育てに関する相談や支援を引き続き実施した。 ・子ども家庭支援センターにおいて、家庭からの相談や区子育て支援課等の関係機関からの紹介による相談への対応、児童相談所からの委託による指導、里親・ファミリーホーム等への支援など、様々な相談への対応を行った。																	
2 主な事業の実施状況																	
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成 29 年度実績</th></tr><tr><td>総合相談機能の充実</td><td>0 歳から 20 歳までの子どもや保護者などを対象に、子どもに関するさまざまな問題に対して、保健、福祉、教育の分野からの総合的・専門的な相談・支援を実施</td><td> ・電話相談 13,674 件 ・面接相談 5,490 件 </td></tr><tr><td>区子育て支援推進事業</td><td>子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施</td><td> ・区子育て支援課において、子育てに関する相談対応を行うとともに、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の充実に向けた取組みを実施 </td></tr><tr><td>子ども家庭支援センター</td><td>子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施</td><td> ・施設数 2 か所 ・相談件数 3,704 件 </td></tr><tr><td>被害に遭った子どもの支援</td><td>事件、事故、自然災害などに子どもが巻き込まれ、身体的、心理的、行動面などにさまざまな反応を示すおそれが生じたときに、子どもの心の支援を実施</td><td> ・電話相談 108 件 ・面接相談 6 件 </td></tr></table>			事業名	事業概要	平成 29 年度実績	総合相談機能の充実	0 歳から 20 歳までの子どもや保護者などを対象に、子どもに関するさまざまな問題に対して、保健、福祉、教育の分野からの総合的・専門的な相談・支援を実施	・電話相談 13,674 件 ・面接相談 5,490 件	区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施	・区子育て支援課において、子育てに関する相談対応を行うとともに、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の充実に向けた取組みを実施	子ども家庭支援センター	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施	・施設数 2 か所 ・相談件数 3,704 件	被害に遭った子どもの支援	事件、事故、自然災害などに子どもが巻き込まれ、身体的、心理的、行動面などにさまざまな反応を示すおそれが生じたときに、子どもの心の支援を実施	・電話相談 108 件 ・面接相談 6 件
事業名	事業概要	平成 29 年度実績															
総合相談機能の充実	0 歳から 20 歳までの子どもや保護者などを対象に、子どもに関するさまざまな問題に対して、保健、福祉、教育の分野からの総合的・専門的な相談・支援を実施	・電話相談 13,674 件 ・面接相談 5,490 件															
区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施	・区子育て支援課において、子育てに関する相談対応を行うとともに、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の充実に向けた取組みを実施															
子ども家庭支援センター	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施	・施設数 2 か所 ・相談件数 3,704 件															
被害に遭った子どもの支援	事件、事故、自然災害などに子どもが巻き込まれ、身体的、心理的、行動面などにさまざまな反応を示すおそれが生じたときに、子どもの心の支援を実施	・電話相談 108 件 ・面接相談 6 件															

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 2	児童虐待防止対策	
施策の概要	一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立まで、切れ目のない取組を社会全体で推進します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」を中心とした市民への啓発などの取組みを推進した。 ・法的対応など専門性の向上を図るため、引き続き弁護士を職員として配置するとともに、区保健福祉センター職員等を対象に虐待対応のための専門的な研修を実施するなど、虐待防止事業の充実を図った。		
2 主な事業の実施状況		

要保護児童支援地域協議会	医師，弁護士，警察，教育，保育などの機関で構成する協議会において，要保護児童等の保護及び自立支援，要支援児童・特定妊婦への支援を図るため，情報交換や支援内容の協議，啓発・広報などを実施	・市及び各区において要保護児童支援地域協議会の代表者会議を年1回開催 ・各区の要保護児童支援地域協議会では，受理会議・進行管理会議や地域において開催される関係者会議等の実務者会議を開催 ・個別ケース検討会議 延べ400回
他機関連携強化事業	警察，検察と連携し，児童虐待への法的対応を高めるため，職員の面接手法の取得及びスキルアップを図る	・学校教諭，区職員等を対象とした専門研修の実施（1回，参加者85人） ・児童福祉司，児童心理司，区職員，SSWを対象としたRIFCR研修の実施（2回，参加者延べ61人） ・ChildFirst 司法面接研修への児童福祉司，児童心理司の派遣（5人）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり																			
施策 3	社会的養護体制の充実																			
施策の概要	さまざまな事情により社会的養護が必要になった子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホームに迎え入れて養育する“家庭養護”を推進します。また、児童養護施設などにおいても、家庭的な養育環境を整えるため、施設の小規模化などを進めます。 また、虐待を受けた子どもの回復や親子関係の再構築に向けて、専門的なケア機能の強化や家庭を支援する機能の充実を図ります。 さらに、施設を退所した子どもの自立を支援する体制の充実を図るとともに、児童養護施設などに入所している子どもの権利養護を推進します。																			
1 施策の進捗状況		順調																		
・家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、里親制度の普及・啓発や里親に対する支援を実施するとともに、乳幼児里親リクルート事業を通じた乳幼児専門の里親の開拓・養成の強化などにより、里親等委託率は平成 31 年度目標値としていた 40%を上回り、43.1%となった。 ・引き続き施設のケア単位の小規模化を促進するなど、家庭的な養育環境の整備に取り組んだ。 ・こども総合相談センターが、里親や児童養護施設と連携し、虐待を受けた子どもの心理的なケアや親子関係の再構築に向けた支援の充実を図るとともに、自立援助ホームなどと連携し、施設を退所した子どもの自立支援に取り組んだ。																				
2 主な事業の実施状況																				
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成 29 年度実績</th></tr><tr><td>里親制度推進事業</td><td>NPOなどとの共働による「里親養育支援共働事業」に取り組み、里親制度の普及啓発や里親研修などによる里親支援を実施</td><td>・里親登録数 193 世帯(29 年度末) ・里親等委託率 43.1% ・里親フォーラム「新しい絆」を年 2 回開催</td></tr><tr><td>児童養護施設などのケア単位の小規模化</td><td>児童養護施設などにおいて家庭的な環境で養育できるよう、今後社会的養護が必要となる児童数などを見込みながら、ケア単位の小規模化を促進</td><td>・施設と協議を進め、平成 29～30 年度にかけて小規模化の施設整備を実施する方針を決定 ・児童養護施設の小規模化（2 か所目）に着手(平成 29～30 年度の 2 か年計画)</td></tr><tr><td>子ども家庭支援センター[再掲]</td><td>子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施</td><td>・施設数 2 か所 ・相談件数 3,704 件</td></tr><tr><td>自立援助ホーム</td><td>児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施</td><td>・施設数 2 か所</td></tr><tr><td>乳幼児里親リクルート事業</td><td>保護者の病気や経済困窮等により家庭で暮らすことができない乳幼児の緊急な一時保護にも対応可能な乳幼児専任の養育里親を開拓し、育成、委託後の支援を実施</td><td>・平成 28 年 9 月よりリクルート開始 ・29 年度末までに新規里親登録 9 世帯 ・29 年度委託児童数 3 人 ・29 年度一時保護委託児童数 8 人</td></tr></table>			事業名	事業概要	平成 29 年度実績	里親制度推進事業	NPOなどとの共働による「里親養育支援共働事業」に取り組み、里親制度の普及啓発や里親研修などによる里親支援を実施	・里親登録数 193 世帯(29 年度末) ・里親等委託率 43.1% ・里親フォーラム「新しい絆」を年 2 回開催	児童養護施設などのケア単位の小規模化	児童養護施設などにおいて家庭的な環境で養育できるよう、今後社会的養護が必要となる児童数などを見込みながら、ケア単位の小規模化を促進	・施設と協議を進め、平成 29～30 年度にかけて小規模化の施設整備を実施する方針を決定 ・児童養護施設の小規模化（2 か所目）に着手(平成 29～30 年度の 2 か年計画)	子ども家庭支援センター[再掲]	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施	・施設数 2 か所 ・相談件数 3,704 件	自立援助ホーム	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	・施設数 2 か所	乳幼児里親リクルート事業	保護者の病気や経済困窮等により家庭で暮らすことができない乳幼児の緊急な一時保護にも対応可能な乳幼児専任の養育里親を開拓し、育成、委託後の支援を実施	・平成 28 年 9 月よりリクルート開始 ・29 年度末までに新規里親登録 9 世帯 ・29 年度委託児童数 3 人 ・29 年度一時保護委託児童数 8 人
事業名	事業概要	平成 29 年度実績																		
里親制度推進事業	NPOなどとの共働による「里親養育支援共働事業」に取り組み、里親制度の普及啓発や里親研修などによる里親支援を実施	・里親登録数 193 世帯(29 年度末) ・里親等委託率 43.1% ・里親フォーラム「新しい絆」を年 2 回開催																		
児童養護施設などのケア単位の小規模化	児童養護施設などにおいて家庭的な環境で養育できるよう、今後社会的養護が必要となる児童数などを見込みながら、ケア単位の小規模化を促進	・施設と協議を進め、平成 29～30 年度にかけて小規模化の施設整備を実施する方針を決定 ・児童養護施設の小規模化（2 か所目）に着手(平成 29～30 年度の 2 か年計画)																		
子ども家庭支援センター[再掲]	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施	・施設数 2 か所 ・相談件数 3,704 件																		
自立援助ホーム	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	・施設数 2 か所																		
乳幼児里親リクルート事業	保護者の病気や経済困窮等により家庭で暮らすことができない乳幼児の緊急な一時保護にも対応可能な乳幼児専任の養育里親を開拓し、育成、委託後の支援を実施	・平成 28 年 9 月よりリクルート開始 ・29 年度末までに新規里親登録 9 世帯 ・29 年度委託児童数 3 人 ・29 年度一時保護委託児童数 8 人																		

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 4	障がい児支援	
施策の概要	障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応、支援を行っていくことが重要です。障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”の理念のもとに、一人ひとりの自立を目指した支援・療育体制の充実を図ります。 また、近年、特に発達障がい児の新規受診や相談が著しく増加していることから、発達障がい児とその家族への支援の充実に努めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・障がいの早期発見と早期支援、そして障がいがあっても社会参加できるようノーマライゼーションの理念のもと、療育センター等における相談対応・診断・療育、及び障がい児の在宅生活を支援する施策を引き続き実施した。 ・就労の実現に向けて、特別支援学校や発達障がい者支援センターにおける就労支援を継続したほか、新たに教員・保護者・企業向けのセミナー等を開催した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 29 年度実績
障がい児の専門機関などの連携による早期発見・早期対応	乳幼児が、健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合は、総合的機関である心身障がい福祉センターや（東部・西部）療育センターで発達状況などの医学的診断などを行い、適切な療育を実施	・心身障がい福祉センター、療育センターにおける新規受診児 1,417 人
障がい児施設による通園療育	就学前の知的障がい児・肢体不自由児を通園させ、訓練・保育などの療育を実施	・実施施設 児童発達支援センター等 13 か所 医療型児童発達支援センター等 4 か所 ・延利用者 児童発達支援 9,885 人 医療型児童発達支援 867 人
特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の自立と社会参加を進めるため、学校、企業関係者、行政、学識経験者、保護者などで構成する特別支援学校高等部就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）において、関係団体・機関などとの連携を図り、企業などへの就労を促進	・「夢ふくおかネットワーク」の登録企業・事業所 250 社 ・特別支援学校職業技能指導者派遣事業 6 校で実施 就労者数 53 人、就労率 35.1％ ・庁内インターンシップ 20 件 ・教員・保護者・企業等対象のセミナーの開催 8 回 ・講演会・総会の開催
発達障がい者支援体制整備事業	発達障がい児（者）及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」を設置し、関係機関との連携を強化	発達障がい者支援センター運営 ・相談者数 1,514 人 ・相談件数 延 3,208 件 相談：3,013 件 発達支援：88 件 就労支援：107 件 ・研修参加者：5,158 人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 5	子ども・若者の支援	
施策の概要	思春期は、子どもから大人への移行期であり、心も体も大きく成長する時期です。特有の不安や悩み、ストレスも大きくなることから、思春期の子どもに対する相談体制を充実します。 また、いじめの防止対策や、不登校やひきこもり、非行などの問題を抱える子ども・若者への支援の充実を図るとともに、自立に向けた取組を推進します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・思春期特有の不安や悩みに対応するため、引き続き思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施した。 ・いじめ防止対策や、不登校・ひきこもり・非行等の状況にある子どもへの支援の充実を図るため、引き続き、いじめゼロプロジェクトの推進や、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの活用を推進するとともに、離島を除く全中学校に不登校対応教員を配置した。 ・中高生の社会性や自律性の醸成を図る若者のぶらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 29 年度実績
ティーンエイジャー教室	小・中学生、高校生などに対して将来親となるために必要な保健知識の学習機会を提供することで母性・父性の健全育成を図る	・開設回数 6 回 ・参加者数 1,250 人
薬物乱用防止啓発事業	若年層の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、「薬物乱用防止啓発イベント」や「薬物乱用防止街頭キャンペーン」を実施	・NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン及びイベントの開催 ・薬物乱用防止街頭キャンペーン（大学と協力）の実施 ・啓発動画放送、ポスター掲示、リーフレット配布、大学用啓発メールの配信
Q－Uアンケートの実施	不登校やいじめの未然防止及び早期発見のための、Q－Uアンケートを行い、この分析結果に基づいた支援を実施	・すべての小学校4年生から中学校3年生を対象にQ-Uアンケートを年1回実施
いじめゼロプロジェクト	いじめの未然防止の観点から、児童生徒が主体的にいじめについて考え、いじめが起きにくい学級や学校を作る取組及び保護者・地域などへの啓発活動を実施	・1学期に、各学校で、いじめ根絶のために、児童生徒が主体となった「いじめゼロ取組月間」を実施。 ・8月に各学校の代表児童生徒や教員、保護者等が集まり「いじめゼロサミット2017」を開催し、「わたしのよさ友だちのよさを知るとりくみをしよう」を決めた。 ・2学期以降に、各学校で、児童生徒が主体となった「いじめゼロ実現プロジェクト」に取り組み、福岡市のHPに全学校分の報告書を掲載。
中学校1年生における少人数学級の実施	個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、「中1ギャップ」への対応、不登校の予防などを図るため、学校選択制による1学級35人以下の少人数学級を実施	・実質35人以下学級の実施校 69校中39校（うち 学校の選択による実施 9校 標準学級編制で35人以下 30校）
不登校対応教員の配置	不登校・不登校傾向のある児童生徒に適切な指導・支援、校内適応指導教室の運営のほか、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、不登校児童生徒への対応に専任的に従事する不登校対応教員を配置	・全中学校（小呂・玄界中を除く）に、不登校対応教員を配置し、不登校対応教員が中心となって、学校全体で組織的に運営。

スクールカウンセラー等活用事業	子どもが抱える課題の早期発見・早期対応を図り、課題の深刻化を防止するため、「心理の専門家」であるスクールカウンセラーなどを市立の小中学校・高等学校・特別支援学校へ配置し、教育相談体制を強化 離島の学校には心の教室相談員を配置	・配置校 221 校 ・相談件数 26,580 件 (相談内容：不登校 8,311 件、学校生活 4,479 件、家庭・家族問題 2,831 件、その他 10,959 件) ・1 校当たりの相談件数 120 件 ・面接の効果が表れた割合 48.3% ・離島の学校 2 校に、心の教室相談員を配置
スクールソーシャルワーカー活用事業	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の課題の改善を図る	・配置人数 25 人 ・相談件数 1,595 件 ・介入件数 536 件 ・終結件数 310 件 ・派遣相談件数 57 件
教育相談機能の充実	不登校などの子どもの課題を改善するために、教育カウンセラーによる電話・面接相談を実施	・一般相談件数 10,433 件 ・教師相談件数 1,512 件 - 合 計 11,945 件 ・カウンセラー一人あたりの相談件数 1,493 件
適応指導教室の運営	心理的、情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒に、個別面接や集団生活への支援を組織的・計画的に行うことにより、早期の学校復帰や社会的自立を支援	・入級生 83 人 (はまかぜ 42 人、まつ風 24 人、すまいる 17 人) ・学校復帰者 34 人 ・学校復帰率 41.0%
大学生相談員派遣事業	不登校児童生徒の家庭に、話し相手や相談相手として大学生相談員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援	・派遣人数 27 人 (小学校 15 人、中学校 12 人) ・復帰改善率 66.7% ・活動延べ回数 547 回
NPO との共働による不登校児童生徒の保護者支援事業 (不登校よりそいネット)	教育委員会と NPO との共働事業「不登校よりそいネット」において、子どもの不登校に悩む保護者などからの問い合わせに対応する「不登校はっとライン」や、「不登校の悩み語り合いませんか」などの保護者支援事業を実施	・不登校はっとライン (問い合わせ窓口) 開設・運営 (問い合わせ 387 件) ・保護者が悩みや不安を語る場「不登校の悩み語り合いませんか」開催 (月 1 回。191 人参加) ・不登校セミナー (6 回、計 341 人参加) ・不登校フォーラム (年 1 回、188 人) ・NPO・支援団体・行政機関のネットワーク連絡協議会 (年 7 回) ・学校での保護者の会開催支援 (中学校 3 校で 3 回実施。43 人参加)。
思春期集団支援事業	心のケアを必要とする不登校やひきこもりに悩む思春期後半の子どもに、自立に向けた場を提供し、専門的な集団支援を実施	○思春期集団支援事業 (ピースフル) 140 回開催 参加者数延べ 745 人 平均 5.3 人利用 ○ひきこもり等に関する面接相談件数 52 人 延べ 290 回
思春期ひきこもり等相談事業	思春期後半のひきこもり、またはひきこもり気味の子どもたちの状況を改善するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施 (おおむね 20 歳未満を対象)	・思春期訪問相談員の派遣回数 延べ 72 回 ・保護者交流会参加者数 延べ 51 人 ・ひきこもり講演会参加者数 30 人
ひきこもり地域支援センターの運営 (地域思春期相談事業)	大学との連携により思春期のひきこもり地域支援センター「ワンド」において、ひきこもり状態にあるおおむね 15 歳から 20 歳の人を対象に、大学構内のフリーなスペースによる集団支援と本人・家族への相談・支援を実施	○居場所活動 132 回開催 443 人 平均 3.4 人利用 ○保護者会 実施回数 11 回、参加者数 154 人 ○相談件数 延べ 584 人 ○アウトリーチ活動 60 回

成人期ひきこもり地域支援センター事業	成人期ひきこもり者の支援を充実するため、支援の核となる「よかよかルーム」において、相談支援体制を確保するとともに、ひきこもり本人の自立の相談・支援を実施（おおむね20歳以上を対象）	・相談事業 総計2,352件 電話相談 1,135件、来所相談 1,109件 訪問相談 103件、その他の相談 5件 ・グループ支援 実施回数105回、参加者延人数751人 ・ブログやHPによる情報発信 ・ネットワーク会議 開催回数1回、参加14団体、延べ27人
若者のぶらっとホームサポート事業	若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進するため、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所の提供や若者の居場所を運営する団体への支援を実施	・新規利用登録者数 38人 ・年間利用者数 541人 ・一日平均利用者数 10.8人 ・助成団体 7団体
遊び・非行型の不登校児童の居場所づくり事業	学校復帰を目的として、“遊び・非行型”の不登校児童生徒の居場所をつくり、退職教員による学習指導などの立ち直りの支援を実施	・中学校1校、小学校1校（2回）で立ち直り支援を実施し、指導員3人を派遣している。
子ども・若者活躍の場プロジェクト	非行・ひきこもりなど、困難を有する若者とともに行う農業体験などを通して、立ち直りや就労等に向けた第一歩を踏み出す機会を創出	・農業体験を通して、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の立ち直り等を支援・農作物の販売会や交流会等を実施。 ・支援団体 6団体

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり		
施策 6	子どもの貧困対策		
施策の概要	貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 教育の支援や、生活の支援、保護者に対する就労の支援など、さまざまな方面から、国や県とも密接に連携しながら、市の関係部局が連携して取り組みます。		
1 施策の進捗状況		おおむね順調	
・子どもの生活状況等に関する調査の結果などを踏まえ、食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体への支援、スクールソーシャルワーカーによる地域と連携した支援などを実施するなど、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んだ。			
2 主な事業の実施状況			
事業名	事業概要	平成 29 年度実績	
スクールソーシャルワーカー活用事業 [再掲]	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の課題の改善を図る	・配置人数 25 人 ・相談件数 1,595 件 ・介入件数 536 件 ・終結件数 310 件 ・派遣相談件数 57 件	
スクールカウンセラー等活用事業[再掲]	子どもが抱える課題の、早期発見・早期対応を図り、課題の深刻化を防止するため、「心理の専門家」であるスクールカウンセラーなどを市立の小中学校・高等学校・特別支援学校へ配置し、教育相談体制を強化 離島の学校には心の教室相談員を配置	・配置校 221 校 ・相談件数 26,580 件 (相談内容：不登校8,311 件、学校生活4,479 件 家庭・家族問題2,831 件、その他10,959 件) ・1 校当たりの相談件数 120 件 ・効果 48.3% ・離島の学校に、心の教室相談員を配置	
スクールソーシャルコーディネーター活用事業	学校や家庭と連携して、児童生徒の学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援するために、教育委員会をはじめ、関係局や地域・NPO法人などが行う支援事業と児童生徒をむすぶ。	・配置人数 3 人 ・相談件数 178 件 ・介入件数 7 件 ・つないだ数 19 件	
子どもの学びと居場所づくり事業	「家」と「学校」に自分の居場所や学習環境がなく、学習が遅れているという課題を抱えた生活困窮家庭及び生活保護家庭の子どもに、「学び」と「社会とのつながり」のための居場所を提供し、学習支援と生活や進路などに関する相談対応、助言・指導を実施	・居場所支援 登録者 40 人、延参加人数 832 人、高校進学率 100% ・学習に特化した支援 登録者 41 人、延参加人数 2,911 人、高校進学率 100%	
就学援助	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 17,373 人 中学生 8,494 人 合 計 25,867 人 ○支給額 小学生 1,225,309 千円 中学生 951,546 千円 合 計 2,176,855 千円	
特別支援教育就学奨励費	児童生徒が市立小中学校の特別支援学級に通学・通級するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 836 人 中学生 223 人 合 計 1,059 人 ○支給額 小学生 17,380 千円 中学生 8,572 千円 合 計 25,952 千円	
実費徴収に係る補足給付事業	生活保護世帯に対して、幼稚園・保育所などに支払う日用品費や行事参加費などの実費について助成	給付対象児童数：307 人	

高校進学支援プログラム	生活保護世帯の中学校3年生の子ども及びその親に対し、進学費用の準備や学習環境の確立など高校進学への意識を高めるための支援を実施	・卒業者384人のうち、355人が高等学校等に進学した。
福岡市教育振興会奨学金	経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し、入学資金及び奨学資金を貸与し、修学を支援	・経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し修学を支援。(年間貸与：2,834人)
子どもの健全育成支援事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯に対し、子どもの健全育成という観点で、学校等関係機関との連携を図りながら、世帯が抱える様々な課題に係る相談・支援を行い、次の世代の将来における社会的・経済的自立を図る	支援対象者数307世帯 ①受験・進学への意欲がみられた 70件 ②不登校の児童・生徒が再び登校できるようになった 41件 ③保護者の養育姿勢に改善がみられた 26件
市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集(抽選方式)の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、ひとり親家庭や子育て(乳幼児)世帯、多子世帯を随時募集の申込み要件のひとつとした。	○定期募集(抽選方式)において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施。 ・抽選優遇(一般世帯より抽選番号を多く割振) ひとり親世帯、子育て(乳幼児)世帯 ・別枠募集(一般世帯とは別に住戸を確保) 子育て(中学生以下)世帯 募集戸数163戸 ・入居時の収入基準を緩和 ○随時募集制度において、ひとり親世帯や子育て(乳幼児)世帯に平成29年度から多子世帯を加え、申込み要件のひとつとして受け付け。
ひとり親家庭への支援 [再掲]	ひとり親家庭ガイドブックの発行、家庭児童相談室、ひとり親家庭支援センターにおける支援、男女共同参画推進センターにおける相談、市営住宅の優先入居、母子生活支援施設における自立支援、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、ひとり親家庭等医療費助成、寡婦(夫)控除のみなし適用	○ひとり親家庭ガイドブックの発行 平成29年8月に5,000部発行 ○家庭児童相談室 ・母子・父子自立相談 9,060件 ・婦人相談 6,415件 ・家庭・児童相談 17,016件 ○ひとり親家庭支援センターにおける支援 ・生活相談 893人 ・就業相談 2,294人 ・法律相談 250人 ○男女共同参画推進センターにおける相談 ・総合相談：3,125件 ・アミカスDVダイヤル：61件 ・法律相談：201件 ・法律講座(女性向け1回、男性向け1回)：38人 ○市営住宅の優先入居 定期募集(抽選方式)において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施。 ・抽選優遇(一般世帯より抽選番号を多く割振) ・別枠募集(一般世帯とは別に住戸を確保) ・入居時の収入基準を緩和 ・随時募集制度において、ひとり親世帯や子育て(乳幼児)世帯に平成29年度から多子世帯を加え、申込み要件のひとつとして受け付け。 ○母子生活支援施設における自立支援 ・入所世帯数 73世帯 ・入所者数 202人 ○自立支援教育訓練給付金事業 ・支給件数 19件 ・支給総額 1,177,423円 ○高等職業訓練促進給付金等事業 ・支給件数 83件 ・支給総額 931か月 ・支給総額 84,460,500円 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・支給件数 2件 ○児童扶養手当

		・受給者数 14,494 人 ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付実績 851 件 385,899,200 円 ・償還実績 収入済額 456,617,919 円 現年度償還率 82.01% 過年度償還率 3.58% ○ひとり親家庭等医療費助成 ・対象者数 29,214 人 ・1 人あたり助成額 32,494 円 ・受診件数 210,575 件 ・1 件あたり助成額 4,508 円 ○寡婦（夫）控除のみなし適用 婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等への 寡婦（夫）控除のみなし適用を実施 ・保育所保育料 34 人
子どもの食と居場所づくり支援事業	子どもへの食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体への支援を実施	・助成団体数：16 団体 ・助成団体間の情報交換会の実施：1 回
貧困の状態にある子どもを支えるネットワーク構築	貧困の状況にある子どもを支えるネットワークを構築するため、研修会を実施	・研修会の開催：2 回（2 校区） ・参加者数：112 名

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 7	子どもの権利の啓発	
施策の概要	子どもの権利が真に尊重される社会をつくるため、子どもに関わる職業や子どもの指導に携わる人はもちろん、すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、さまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動に取り組めます。 また、外国籍などの子どもを含むすべての子どもが、互いに文化を尊重し、違いを認め合いながら、共に生きる心を育む環境づくりを進めます。さらに、日本語を母語としない子どもが、学校や地域においてコミュニケーションを図ることができるよう、日本語の習得の指導・支援を行います。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
・すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、地域、学校・保育園、イベント等のさまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条約」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動を実施した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 29 年度実績
地域での人権教育の推進	公民館や市民センターなどを中心に、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会、講演会などの啓発事業を実施	○公民館 ・実施回数 542 回 ・参加延べ人数 25,835 人 ○市民センター ・実施回数 39 回 ・参加延べ人数 6,985 人
学校・保育園などでの人権教育の推進	教育活動全体を通じた人権教育を教員及び職員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進し、子どもの人権感覚を高め、さまざまな人権問題に取り組む実践的な行動力を育成	○学校 ・「人権教育指導の手引き」を、非常勤を除く全ての教職員に配付。 ・人権読本「ぬくもり」中学校用を改訂し配付。 ○保育所 ・公立、私立、公私立合同で研修会を実施。 研修回数 810 回 参加延べ人数 16,263 人。
人権啓発センター事業の推進	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての啓発、情報提供、相談などの事業を実施	○人権を尊重する市民の集い 【城南区】参加人数：309 人 ○セミナー等 内容：里親制度について 参加人数：39 人 内容：映画の上映及び監督の講演 参加人数：143 人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 8	子どもの社会参加の促進	
施策の概要	すべての大人が、子どもの発達段階に応じて、その意見を考慮すべきであることを理解し、まちづくりや子どもに関係する事業について、子どもが意見を表明する機会を確保し、子どもの意見を反映するよう努めます。 また、子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進します。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
- 都市公園などの整備において、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて子どもの意見も含む多様なニーズを踏まえた整備を引き続き実施した。 - 子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進するため、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動の実施を支援した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 29 年度実績
子どもの夢応援事業 [目標 3-1-(1)の一部再掲]	子どもの社会性や自律性の育成及び地域で子どもを育む活動の活性化に向け、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動を支援するため、活動経費の一部を助成。	31 件実施。 (校区内交流キャンプ 6 件 体験学習、自然体験活動 14 件, スポーツ、文化活動 9 件 地域世代間交流 2 件)
公園再整備事業 [目標 3-3-(4)の再掲]	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	再整備 43 公園
身近な公園整備事業 [目標 3-3-(4)の再掲]	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	整備 7 公園

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 2	安心して生み育てられる環境づくり																															
施策 1	幼児教育・保育の充実																															
施策の概要	「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保や、保護者のニーズを踏まえた多様な保育サービスの充実、教育・保育の質の向上などに取り組みます。																															
1 施策の進捗状況		おおむね順調																														
・待機児童の解消に向け、保育所等の新設や増改築、小規模保育事業の認可を引き続き実施したほか、企業主導型保育事業を促進するなど、多様な手法により、新たに2,531人分の整備を進めた。 ・様々な就労形態に対応する夜間保育や延長保育、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業の実施など、多様な保育サービスを継続して実施した。 ・保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、引き続き、潜在保育士等の就職支援などを実施するとともに、新たに保育士家賃助成事業補助金を開始した。																																
2 主な事業の実施状況																																
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成 29 年度実績</th></tr><tr><td>保育所等整備の推進</td><td>地域の保育需要に応じ、多様な手法により保育所等の整備に取り組む。</td><td>・2,531人分定員増</td></tr><tr><td>福岡市子育て支援コンシェルジュ</td><td>各区に福岡市子育て支援コンシェルジュを配置し、保護者に対して、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどについての情報提供や相談を実施</td><td>・箇所数（人数） 12 ・相談件数 17,347 件 ・入所保留世帯へのアフターフォロー 145 件 ・教育・保育サービスの情報収集 563 件 ・入所につながったケース 573 件</td></tr><tr><td>保育士就職支援事業</td><td>保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施</td><td>・就職成立 114 人 ・就職支援研修会 7 回 うち就職成立 17 人 ※研修会における成立数は上記就職成立数に含まれる</td></tr><tr><td>延長保育 （時間外保育事業）</td><td>保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施</td><td>・実施施設 229 か所 ・利用人数 8,651 人</td></tr><tr><td>休日や夜間の保育</td><td>就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応</td><td>・実施施設（休日保育） 6 か所 ・実施施設（夜間保育） 2 か所</td></tr><tr><td>病児・病後児デイケア事業</td><td>保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施</td><td>・実施施設 20 か所 ・利用延べ人数 29,631 人</td></tr><tr><td>一時預かり事業</td><td>保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進</td><td>・ 実施施設 一時預かり 10 か所 一時保育 28 か所</td></tr><tr><td>子育て支援短期利用事業 （子どもショートステイ）</td><td>保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、児童養護施設などで短期間の預かりを実施</td><td>・実施施設 6 か所 ・利用延人数 424 人</td></tr><tr><td>障がい児保育</td><td>発達に遅れがある、または心身に障がい有する子どもを保育所などに受け入れ、健常児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図る</td><td>・全園で実施（平成 29 年度実受入園 187 か所）</td></tr></table>			事業名	事業概要	平成 29 年度実績	保育所等整備の推進	地域の保育需要に応じ、多様な手法により保育所等の整備に取り組む。	・2,531人分定員増	福岡市子育て支援コンシェルジュ	各区に福岡市子育て支援コンシェルジュを配置し、保護者に対して、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどについての情報提供や相談を実施	・箇所数（人数） 12 ・相談件数 17,347 件 ・入所保留世帯へのアフターフォロー 145 件 ・教育・保育サービスの情報収集 563 件 ・入所につながったケース 573 件	保育士就職支援事業	保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施	・就職成立 114 人 ・就職支援研修会 7 回 うち就職成立 17 人 ※研修会における成立数は上記就職成立数に含まれる	延長保育 （時間外保育事業）	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施	・実施施設 229 か所 ・利用人数 8,651 人	休日や夜間の保育	就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応	・実施施設（休日保育） 6 か所 ・実施施設（夜間保育） 2 か所	病児・病後児デイケア事業	保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施	・実施施設 20 か所 ・利用延べ人数 29,631 人	一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	・ 実施施設 一時預かり 10 か所 一時保育 28 か所	子育て支援短期利用事業 （子どもショートステイ）	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、児童養護施設などで短期間の預かりを実施	・実施施設 6 か所 ・利用延人数 424 人	障がい児保育	発達に遅れがある、または心身に障がい有する子どもを保育所などに受け入れ、健常児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図る	・全園で実施（平成 29 年度実受入園 187 か所）
事業名	事業概要	平成 29 年度実績																														
保育所等整備の推進	地域の保育需要に応じ、多様な手法により保育所等の整備に取り組む。	・2,531人分定員増																														
福岡市子育て支援コンシェルジュ	各区に福岡市子育て支援コンシェルジュを配置し、保護者に対して、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどについての情報提供や相談を実施	・箇所数（人数） 12 ・相談件数 17,347 件 ・入所保留世帯へのアフターフォロー 145 件 ・教育・保育サービスの情報収集 563 件 ・入所につながったケース 573 件																														
保育士就職支援事業	保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施	・就職成立 114 人 ・就職支援研修会 7 回 うち就職成立 17 人 ※研修会における成立数は上記就職成立数に含まれる																														
延長保育 （時間外保育事業）	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施	・実施施設 229 か所 ・利用人数 8,651 人																														
休日や夜間の保育	就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応	・実施施設（休日保育） 6 か所 ・実施施設（夜間保育） 2 か所																														
病児・病後児デイケア事業	保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施	・実施施設 20 か所 ・利用延べ人数 29,631 人																														
一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	・ 実施施設 一時預かり 10 か所 一時保育 28 か所																														
子育て支援短期利用事業 （子どもショートステイ）	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、児童養護施設などで短期間の預かりを実施	・実施施設 6 か所 ・利用延人数 424 人																														
障がい児保育	発達に遅れがある、または心身に障がい有する子どもを保育所などに受け入れ、健常児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図る	・全園で実施（平成 29 年度実受入園 187 か所）																														

保育所職員等研修事業	保育の質の向上を図るため、保育内容や保健衛生、給食等の保育に必要な専門的知識や技術を取得できるよう、新人や中堅、ベテランに区分した保育士研修、園長研修、各区分研修等を実施。	・実施回数 123 回 ・参加人数 延べ 10,467 人
保幼小連携教育の充実	教員などの参観や意見・情報交換などを行う合同研修を実施するとともに、各校種間の連携のあり方について意見交換を行うため、幼稚園、保育所、小学校、中学校などの代表者による「保・幼・小・中連絡協議会」を設置	・保・幼・小・中連絡協議会 3 回開催
園庭開放、園行事の地域開放など	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域のために活用していくことを目的とし、地域の子ども、子育て家庭、高齢者との交流を支援	・園庭開放実施園数 129 園
保育士就労継続支援事業	保育士不足が深刻な中で、保育士確保と併せて、就労継続を支援するため、弁護士及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、現役保育士の就労関係等の悩みに対応することで就労支援を図るもの。	弁護士会：面談、平日、土日 社会保険労務士会：面談及び電話相談、火、木曜 第 1 土曜、第 3 日曜 ・相談件数 弁護士会 1 件 - 社会保険労務士会 3 件 計 4 件
保育士の人材確保事業	保育士不足が深刻な中で、国から保育人材確保のための取組の推進等として打ち出された「未就学児を持つ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業」及び「潜在保育士の再就職支援事業」を活用して保育所の勤務環境の改善を図るとともに、潜在保育士の掘り起し・確保の強化を図るもの。	・貸付実績 - 保育料の一部貸付 117 人 - 就職準備会貸付 76 人
子育て支援員等研修事業	地域型保育事業等の従事者として必要な知識等を修得し、子育て支援員として家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等で働く人材を確保する。	・平成 29 年 7、10 月及び 30 年 1 月に研修実施。 7 月実施：96 人受講、内 71 人に修了証書発行 10 月実施：93 人受講、内 76 人に修了証書発行 1 月実施：89 人受講、内 75 人に修了証書発行 - 計 278 人受講、222 人に修了証書発行
保育所等防犯対策強化事業	国の平成 28 年度二次補正で保育所等整備交付金の中に創設された「防犯対策強化整備事業」を活用し、保育所等に対し、非常通報装置や防犯カメラ等の設置費用を補助し、施設の防犯対策の強化を図るもの。	設置施設数 ・保育所等 86 箇所 ・地域型保育事業所 2 箇所
企業主導型保育促進事業	企業主導型保育事業の実施を検討している企業を支援する。	・事業者向け説明会実施 ・相談 179 社
保育士家賃助成事業補助金	市内保育所に勤務する正規保育士に対して月 1 万円を上限に家賃助成を実施することで、就職促進及び離職防止を図るもの。	・保育所等 1,307 人 ・地域型保育事業所 128 人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり																																		
施策2	母と子の心と体の健康づくり																																		
施策の概要	母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から、切れ目のない支援を行うとともに、小児医療や食育の充実を図ります。特に、育児不安が強い出産後早期の支援や、妊娠・出産・育児に関する情報提供などにより、母子保健施策の充実を図ります。また、不妊に悩む人への支援を行います。																																		
1 施策の進捗状況		おおむね順調																																	
・母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児訪問や新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施した。 ・子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業について、引き続き、初回分の費用への助成や男性不妊治療への助成に取り組んだほか、新たに不妊カウンセラーや医師が不妊の相談に応じる不妊専門相談センターを開設した。 ・産後サポート事業等により、産後早期の母子に対して心身のケアや育児サポートを実施するとともに、新たに子育て世代包括支援センターを全区に設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を充実させることにより、安心して子育てができる環境整備を行った。																																			
2 主な事業の実施状況																																			
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成29年度実績</th></tr><tr><td>妊婦健康診査</td><td>妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施</td><td>・妊婦健康診査受診者数 延べ 180,938 人</td></tr><tr><td>乳幼児健康診査</td><td>4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、10か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る</td><td>・乳幼児健康診査受診者数 4か月児 14,090 人 10か月児 12,946 人 1歳6か月児 14,158 人 3歳児 14,013 人</td></tr><tr><td>妊婦歯科健康診査</td><td>女性の生涯を通じた歯と口の健康、及び、赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施</td><td>・妊婦歯科健康診査 4,696 人</td></tr><tr><td>乳幼児歯科健康診査</td><td>保健所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施</td><td>・乳幼児歯科健康診査 49,932 人</td></tr><tr><td>障がい児歯科健康診査</td><td>障がい児の早期からのむし歯などの歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施</td><td>・障がい児歯科健康診査 13 人</td></tr><tr><td>母子巡回健康相談</td><td>母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るため、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育を実施</td><td>・母子巡回健康相談相談総数 17,005 件</td></tr><tr><td>母子保健訪問指導</td><td>妊産婦・新生児・未熟児等に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施</td><td>・妊産婦：延べ13,663 人 ・新生児(全戸)：実13,065 人 ・未熟児：延べ1,683 人</td></tr><tr><td>ブックスタート事業</td><td>4か月児健診時に絵本を配布し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進</td><td>・ブックスタート事業 14,090 人</td></tr><tr><td>母親の心の健康支援事業</td><td>妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体の状態、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「こども家庭支援員」を派遣し、支援を実施</td><td>子ども家庭支援員派遣 延べ1,364 回</td></tr><tr><td>こんにちは赤ちゃん訪問事業[再掲]</td><td>民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施</td><td>・面会数 10,835 件 ・訪問時に赤ちゃん誕生のお祝い品を配付</td></tr></table>			事業名	事業概要	平成29年度実績	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施	・妊婦健康診査受診者数 延べ 180,938 人	乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、10か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る	・乳幼児健康診査受診者数 4か月児 14,090 人 10か月児 12,946 人 1歳6か月児 14,158 人 3歳児 14,013 人	妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯と口の健康、及び、赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施	・妊婦歯科健康診査 4,696 人	乳幼児歯科健康診査	保健所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	・乳幼児歯科健康診査 49,932 人	障がい児歯科健康診査	障がい児の早期からのむし歯などの歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施	・障がい児歯科健康診査 13 人	母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るため、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育を実施	・母子巡回健康相談相談総数 17,005 件	母子保健訪問指導	妊産婦・新生児・未熟児等に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施	・妊産婦：延べ13,663 人 ・新生児(全戸)：実13,065 人 ・未熟児：延べ1,683 人	ブックスタート事業	4か月児健診時に絵本を配布し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進	・ブックスタート事業 14,090 人	母親の心の健康支援事業	妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体の状態、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「こども家庭支援員」を派遣し、支援を実施	子ども家庭支援員派遣 延べ1,364 回	こんにちは赤ちゃん訪問事業[再掲]	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	・面会数 10,835 件 ・訪問時に赤ちゃん誕生のお祝い品を配付
事業名	事業概要	平成29年度実績																																	
妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施	・妊婦健康診査受診者数 延べ 180,938 人																																	
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、10か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る	・乳幼児健康診査受診者数 4か月児 14,090 人 10か月児 12,946 人 1歳6か月児 14,158 人 3歳児 14,013 人																																	
妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯と口の健康、及び、赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施	・妊婦歯科健康診査 4,696 人																																	
乳幼児歯科健康診査	保健所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	・乳幼児歯科健康診査 49,932 人																																	
障がい児歯科健康診査	障がい児の早期からのむし歯などの歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施	・障がい児歯科健康診査 13 人																																	
母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るため、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育を実施	・母子巡回健康相談相談総数 17,005 件																																	
母子保健訪問指導	妊産婦・新生児・未熟児等に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施	・妊産婦：延べ13,663 人 ・新生児(全戸)：実13,065 人 ・未熟児：延べ1,683 人																																	
ブックスタート事業	4か月児健診時に絵本を配布し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進	・ブックスタート事業 14,090 人																																	
母親の心の健康支援事業	妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体の状態、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「こども家庭支援員」を派遣し、支援を実施	子ども家庭支援員派遣 延べ1,364 回																																	
こんにちは赤ちゃん訪問事業[再掲]	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	・面会数 10,835 件 ・訪問時に赤ちゃん誕生のお祝い品を配付																																	

食育推進	「第3次福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区、関係団体等との連携により全市的な食育の推進及び普及啓発を図る	・「第3次福岡市食育推進計画」の推進 ・食育推進会議の開催 1回 ・親子の料理教室 実施7回、参加者数250人
各区における食育推進事業	母子巡回健康相談や子育てサロン、乳幼児ふれあい学級の間などを活用し、乳幼児や学童の食育を推進	・区において、出前講座、食育講座、料理講習会、親子料理教室、個別相談会等を実施。
離乳食教室など	乳幼児の健全な発育と健康の保持増進をねらいとして乳児のよい食習慣の確立を図るため、上手な離乳食の進め方や作り方、与え方について実演・試食を伴う指導を実施	・離乳食教室 93回、指導者数3,131人
保育所・幼稚園などでの食育の推進	保育所保育指針に基づき、保育所の特性を生かした食育が推進されるよう、給食献立の提供や実地監査等を通じた支援を実施	・児童の発育・発達や季節感を考慮した給食献立の提供、保護者啓発用の食育資料案の提供 12回（月1回） ・保健・衛生研修会の開催（保育所における食育の取組について説明） 1回、参加者197名 ・公民館での乳幼児食実習 52回1,024人
学校等における食育の推進	健全な食習慣を身に付けさせるため、学級担任等と栄養教諭が連携した食に関する指導を推進。給食献立を活用した授業や給食時間の食指導を実施。	・小学校144校 ・中学校69校 ・特別支援学校7校
特定不妊治療費助成	子どもを望む夫婦に対し、高額な医療費がかかる保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成。また、不妊に関する悩みについて専門医師または助産師などによる個別相談（予約制）を実施	・助成件数 1,971件 - うち、初回治療 679件、男性不妊 11件
産後サポート事業	・産後ケア事業 生後4か月未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない母を対象に委託事業所に宿泊又は通所させ、母体・乳児ケア、カウンセリング等の心身のケア等を行う。 ・産後ヘルパー事業 生後6か月未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない保護者を対象に、委託事業所がヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う	・産後ケア事業延利用日数 433日 ・産後ヘルパー派遣事業延利用回数 1,507回
子育て世代包括支援センター	妊娠期からの相談支援体制の強化を図るため、各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、新たに母子保健相談員を配置するとともに、関係機関が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う	・妊娠届出時面接数 11,212人 - うち、支援につなげた実数 572人（※平成29年7月～実施）
不妊専門相談センター事業	不妊カウンセラーや医師が不妊に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を実施	・相談人数 301組（※平成29年11月～実施）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策3	ひとり親家庭への支援	
施策の概要	ひとり親家庭が安心して子育てを行うことができるよう、それぞれの家庭が抱える問題についての相談にきめ細やかに対応するとともに、子育てと仕事の両立など、自立に向けた支援を行います。また、貧困の問題を抱える家庭も多いことから、教育や生活の支援、保護者の就業の支援、経済的支援などについて、関係機関と連携して取り組みます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業など、就業や自立に向けた支援を継続して実施した。 ・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当を支給するとともに、高等職業訓練促進給付金などの算出に際し、未婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適用を行った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 29 年度実績
ひとり親家庭ガイドブックの発行	ひとり親家庭向けの施策をまとめたガイドブックを発行し、施策の周知を図る	・ 5,000 部発行
家庭児童相談室	区役所（保健福祉センター）家庭児童相談室において、母子・父子自立相談、婦人相談、家庭・児童相談を実施	・ 母子・父子自立相談 9,060 件 ・ 婦人相談 6,415 件 ・ 家庭・児童相談 17,016 件
ひとり親家庭支援センターにおける支援	ひとり親家庭支援センターにおいて各種相談（生活、就業など）、法律相談（養育費の取り決め、親権、金銭問題など）を行うほか、就業に結びつく可能性の高い技能・資格の取得に向けた就業支援講習会、養育費セミナー自立支援プログラムの策定などを実施	・ 生活相談 893 人 ・ 就業相談 2,294 人 ・ 法律相談 250 人 ・ 就業支援講習会受講者数 336 人 ・ 自立支援プログラム策定件数 85 件
男女共同参画推進センターにおける相談	各種相談（総合相談、アミカスDVダイアル、法律相談、男性相談）及び法律講座（親権、面会交流、養育費）を実施	・ 総合相談 3,125 件 ・ アミカス DV ダイアル 61 件 ・ 法律相談 201 件 ・ 法律講座（女性向け1回、男性向け1回） 38 人
市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集（抽選方式）の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、ひとり親家庭や子育て（乳幼児）世帯、多子世帯を随時募集の申込み要件のひとつとした。	○定期募集（抽選方式）において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施 ・ 抽選優遇（一般世帯より抽選番号を多く割振り） ひとり親世帯、子育て（乳幼児）世帯 ・ 別枠募集（一般世帯とは別に住戸を確保） 子育て（中学生以下）世帯 募集戸数 163 戸 ・ 入居時の収入基準を緩和 ○随時募集制度において、ひとり親世帯や子育て（乳幼児）世帯に平成 29 年度から多子世帯を加え、申込み要件のひとつとして受け付け。
母子生活支援施設における自立支援	母子家庭などを入所させ保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	・ 入所世帯数 73 世帯（平成 30 年 3 月 1 日現在） ・ 入所者数 202 人（平成 30 年 3 月 1 日現在）
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が能力開発のために教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の 6 割、最高 20 万円までの給付金を支給	・ 支給件数 19 件 ・ 支給総額 1,177,423 円
高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が看護師などの就職に有利な資格を取得するため、養成機関において 1 年以上修業している場合に、3 年間に上限に促進費を支給	・ 支給件数 81 件 ・ 支給総額 934 か月 ・ 支給総額 84,460,500 円

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座を受講する費用の一部を助成	・支給件数 2 件
児童扶養手当	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで（障がい児については 20 歳未満）の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	・受給者数 14,494 人(平成 30 年 3 月末現在)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るため、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	○貸付実績 851 件 385,899,200 円 ○償還実績 ・収入済額 456,617,919 円 ・現年度償還率 82.01% ・過年度償還率 3.58%
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を助成（児童扶養手当に準拠した所得制限あり）	・対象者数 29,214 人 ・1 人あたり助成額 32,494 円 ・受診件数 210,575 件 ・1 件あたり助成額 4,508 円
寡婦（夫）控除のみなし適用	婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施	・保育所保育料 34 人
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の自立の促進を図るため、入学準備金、就職準備金の貸付を実施	・実施主体：市社会福祉協議会 ・貸付実績 入学準備金 25 件 就職準備金 23 件

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり		
施策4	子育て家庭への経済的な支援		
施策の概要	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に児童手当を支給するとともに、子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成拡充を行うほか、教育・保育にかかる費用を助成するなど、経済的な支援を行います。		
1 施策の進捗状況		おおむね順調	
・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、引き続き児童手当を支給するとともに、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助を実施した。 ・子どもの通院及び入院医療費の負担軽減を行い、子どもが安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成を実施した。			
2 主な事業の実施状況			
事業名	事業概要	平成29年度実績	
児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを養育する者に手当を支給（国内に住所を有する者が、中学校修了前（15歳）までの子どもを監護している場合に支給）	○受給者数 124,069人	
子ども医療費助成	子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関で受診できるよう医療費を助成（通院：小学校6年生まで、入院：中学校3年生までを対象に、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成。一部自己負担あり。所得制限なし。）	○対象者数 196,135人 1人あたり助成額 22,450円 ○受診件数 1,477,748件 1件あたり助成額 2,980円	
就学援助 [再掲]	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 17,373人 中学生 8,494人 合 計 25,867人 ○支給額 小学生 1,225,309千円 中学生 951,546千円 合 計 2,176,855千円	
特別支援教育就学奨励費 [再掲]	児童生徒が市立小中学校の特別支援学級に通学・通級するうえで、経済的な理由によって、給食費、学用品費、修学旅行費など学校での学習に必要な費用の支払いが困難な保護者に援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 836人 中学生 223人 合 計 1,059人 ○支給額 小学生 17,380千円 中学生 8,572千円 合 計 25,952千円	
実費徴収に係る補足給付事業 [再掲]	生活保護世帯に対して、幼稚園・保育所などに支払う日用品費や行事参加費などの実費について助成	○給付対象児童数 307人	

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策5	仕事と子育ての両立に向けた環境づくり	
施策の概要	男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行います。また、社会全体で子どもや子育てをバックアップしていく運動の普及に取り組みます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・毎月1日～7日を“「い～な」ふくおか・子ども週間”とし、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組んだ。 ・男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行うため、男性向けセミナーや企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの実施などに取り組んだ。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成29年度実績
男女共同参画推進センターによる啓発	男女共同参画に関する啓発の一環として、子育てに関連した講座などを実施	○男性カレッジの実施 ・父親と子ども向けお箸づくり講座（参加者数：30人） ・男性向け料理教室（参加者数：24人） ・父親と子どもで絵本を楽しむイベント（参加者数：70人） ○父親と子ども向け料理教室の実施（参加者数：計22人）
社会貢献優良企業優遇制度	次世代育成・男女共同参画支援事業を実施する社会貢献度の高い企業を認定し、契約を行う際は優先的に指名するなどの優遇制度を実施	・認定企業：129社 ・認定期間：H29.8.1～H31.7.31
女性活躍推進事業（旧：ワーク・ライフ・バランス推進事業、）	企業のワーク・ライフ・バランスや、働く場における女性の活躍を推進するため、セミナー等を開催するとともに、再就職を目指す女性や、働く女性向けのスキルアップ講座等を実施	○女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定支援セミナー及び訪問型フォローアップ」の実施（セミナー5回、参加者79人、フォローアップ31社） ○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の運営（登録企業数223社） ○再就職を目指す女性向け講座の実施（参加者数：48人） ○お仕事再開応援フェスタ（参加者数：119人） ○リーダーを目指す女性向け講座の実施（参加者数：118人） ○企業向け講演会の実施（参加者数：261人） ○男性カレッジの実施 ・父親と子ども向けお箸づくり講座（参加者数：30人） ・男性向け料理教室（参加者数：24人） ・父親と子どもで絵本を楽しむイベント（参加者数：70人） ○父親と子ども向け料理教室の実施（参加者数：計22人）
女性の活躍推進	企業における女性の登用を促進するため、関連団体と連携し、女性リーダーを育成する講座や講演会などを実施	平成28年度から女性活躍推進事業に統合
市民や企業と共働した子育て支援	“「い～な」ふくおか・子ども週間”の普及啓発を図るとともに、「子ども参観日」を実施	・賛同企業・団体数 1,058企業・団体（平成30年3月31日現在） ・子ども参観日実施企業・団体数 28企業・団体（福岡市役所含む）
少子化対策強化推進事業	社会全体で子育てを見守り支える機運醸成や、若い世代のライフプラン作成の支援などを実施	・学生等向けライフプランセミナーを実施（60回、2,011人）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策6	子育てを支援する住まいづくり・まちづくり	
施策の概要	安心して子どもを生み育てることができるよう、良質な住まいづくりのための情報提供を行うとともに、子育て世帯の居住を支援する施策を推進します。 また、市民、事業者、行政のそれぞれが、ユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を進め、子どもや子ども連れの人、妊産婦などが安心して外出し、安全で快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりを進めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、授乳やオムツ交換のできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録するなど、子育てしやすいまちづくりを推進した。 ・安心して子どもを生み育てることができるよう、引き続き、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進した。 ・バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を推進した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成29年度実績
都心部新婚・子育て世帯 住まい支援事業	子育て支援及び都心部のコミュニティの活性化を図るため、都心部の公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新規入居の新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進	○対象団地8団地140戸枠に対し、入居実績96戸
新婚・子育て世帯等が安心して住める市営住宅の整備	新婚・子育て世帯などが安心して子どもを生み育てることができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備を推進するとともに、大規模な市営住宅の建替に際して、子育て施設などを誘導	○ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備 ・市営住宅の建替 着手 340戸 ・市営住宅の改善 住戸改善着手 112戸
道路のバリアフリー化の推進	妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが安心して利用できるバリアフリー化された歩行空間の整備を推進	○バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を実施。 ・生活関連経路の整備率 83.7% ・歩道のフラット化整備率 29.3%
公共交通バリアフリー化促進事業	すべての鉄道やバスなどの公共交通利用者が安全かつ円滑に移動できるよう、交通事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入について、その整備費用の一部に補助を行い、バリアフリー化を促進	○ノンステップバス導入補助（60台）
バス利用環境の改善	バスの利便性向上を図るため、バス事業者などに対し、バス停における上屋やベンチの設置を促進するとともに、道路管理者としても、「ユニバーサル都市・福岡」の実現のため、バス事業者などと役割分担を図りながら、バス停における上屋及びベンチの設置を推進	○バス事業者については、市域内のバス停において、上屋を7か所、ベンチを8か所設置。 ○道路管理者については、市域内のバス停において、上屋及びベンチを5か所設置。
ベンチプロジェクト	「ユニバーサル都市・福岡」の実現に向け、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりのため、官民が協力してバス停付近や地域が要望するバス路線沿い等にベンチの設置を推進	○市有地等に市が設置：22か所 （道路管理者が設置したベンチ5か所を含む） ○民有地に設置されたベンチへのベンチ購入補助：9か所

「赤ちゃんの駅」事業	乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るため、授乳やオムツ交換のスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、各施設のシンボルマーク掲示を促進	○登録施設数 360 施設（平成 30 年 3 月末現在）
------------	---	-------------------------------

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策7	子どもや子育て支援に関する情報提供	
施策の概要	「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなど、さまざまな媒体を活用し、子育て支援や施設に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報など、官民を問わず子どもや子育てに関するさまざまな情報を、分かりやすく市民に提供します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・子育て支援に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報などについて、「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなどを通じて提供したほか、新たに LINE による配信を開始するなど、様々な媒体を活用して情報提供を行った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 29 年度実績
子ども情報提供	ホームページ「ふくおか・こども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間のさまざまな情報を広く市民に提供	冊子「ふくおか子育て情報ガイド」の作成・配布（26,000 冊） ホームページ「ふくおか子ども情報」の管理運営 子育てメールマガジンの配信、FaceBook での情報発信等
各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布	子育て情報マップ等を各区で作成し、窓口等で配布
転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介	児童手当の手続き時に、各区の窓口で「ふくおか子育て情報ガイド」を配付するなどの情報提供を実施

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策1	地域全体で子どもを育む環境づくり	
施策の概要	地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、子育て支援のネットワークづくりや、地域における人材の育成などに取り組みます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・地域全体で子どもを見守り育んでいく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施した。 ・地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもを育むネットワークづくりの促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施し、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援した。 ・障がいのある子どもと居住する地域との交流を深める活動に取り組んだ。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成29年度実績
地域子ども育成事業	地域の子どもを育む力の回復を目指して、地域の大人の意識変革、子どもを育む活動の活性化やネットワークの再生に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進	・研修講師派遣事業 …32 団体 ・遊びの達人派遣事業…47 団体 ・子どもの夢応援事業…31 団体 ・育みネット支援事業…9 校区（累計 126 校区）
地域ぐるみの子育てネットワークづくり	子育て交流サロン・サークルへの訪問、支援を行うとともに、地域における子育て支援活動を支援し、連携を図る。また、区内の小・中学校、保育所などのほか、主任児童委員や民生委員との情報交換を実施	各区において、下記の取組みなどを実施 ・子育て交流サロン・サークルへの訪問・相談対応 ・小・中学校、保育所・幼稚園、地区民児協の場に出向き、子育て支援ネットワークづくりの啓発や個別相談対応 ・子育て不安解消・虐待防止強化等を目的に関係機関と情報交換等の実施
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進	・会員数 8,107 人 ・活動回数 11,887 回
こんにちは赤ちゃん訪問事業	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	・面会できた家庭 10,835 家庭（75.3%）
育児サークル交流会	育児サークル代表者を対象に、活動に役立つ親子遊びなどの紹介やサークル同士の情報交換を行い、ネットワークづくりとサークル運営の強化を図る	各区において、下記の取組みなどを実施 ・育児サークル関係者が参加する交流会及び親子遊びの実施 ・各サークルの活動状況を冊子にまとめ、全サークルに配布し、紙面による交流を実施 ・各校区で活動している育児サークル代表者の交流会に参加し、情報交換等を実施
ふくせき制度（交流及び共同学習）	特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域とのつながりを深めるため、居住する地域の小・中学校に副次的に籍を置き、交流を実施	○ふくせき制度に基づく入学式参加者（平成30年度入学式） ・小学部 8 人 ・中学部 1 人 ○居住地校交流を行っている児童生徒 ・小学部 198 人 ・中学部 33 人
子ども会育成連合会の支援	子ども会活動の振興を図るため、市及び区子ども会育成連合会の行う事業（体育、文化、ジュニアリーダー育成）に対して助成を実施。	・市及び区子ども会育成連合会に対し、補助金の交付や活動の側面的支援などを実施

子ども会などの活動支援 (ジュニアリーダーの育成)	子どもの活動などを支援する中学・高校生のジュニアリーダーを育成するため、市子ども会育成連合会と共催で研修を実施	・研修回数 年3回 ・延べ参加者数 41人
P T Aの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、P T Aの自主的な会員相互の学習や活動を支援するため、研修会や研究集会を開催	○P T A指導者研修 ・研修講座(区で実施) 13回, 4,503人参加 ・研究集会(区で実施) 14回, 3,136人参加 ・単位P T A人権教育研修 495回, 19,294人参加 ・指導資料「歩みにつけるP T A」作成・配布 6,900部 ・パンフレット「わたしたちのP T A」作成・配布 15,200部
プレイワーカー育成事業	放課後等の遊び場づくり事業(通称:わいわい広場)及び子どもを対象とする遊びや活動の充実・発展に資する人材の養成を図るため、基本的な知識及び技術の研修を実施するとともに、わいわい広場に受講生を派遣するなどの支援を実施	○プレイワーカー養成講座 ・5日間実施 ・受講者34人 ○学生プレイワーカー育成講座 ・講習会を毎月1回(8月除く)実施 ・現場実習を20校延べ103日実施(延べ222人派遣)
子育てサポーター養成講座	地域での子育て支援に取り組むための子育て交流サロンを自主運営する子育てサポーターの養成並びに育成を目的に実施。	・実施館数 11館 ・実施回数 40回 ・参加延べ人数 769人
子育て交流サロン・サークルリーダー養成講座	子育て交流サロン・サークルのリーダーの研修会や交流会を通して、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進	・各区において、子育て交流サロンや子育てサークル、子どもプラザ等で活動するボランティアの新規養成講座やリーダー養成講座、関係者の交流会を開催

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり																			
施策2	子どもの健やかな成長を支える取組																			
施策の概要	地域において、子どもの豊かな心を育むための取組や、家庭の子育て力の向上に向けた取組を推進します。また、子どもが放課後などに安全に過ごせる場を提供することにより、子どもの健やかな成長を支えます。																			
1 施策の進捗状況		おおむね順調																		
・留守家庭子ども会事業において、これまでに、6年生までの通年受入や、学校休業日等の開設時間の前倒しを実施するとともに、新たに1か所を開設した。 ・保護者の就労やレスパイトを支援するため、特別支援学校に通学する児童・生徒を対象とした放課後等支援事業を継続して実施した。 ・また、保育所等に対して「豊かな心」を育むための絵本の活用方法等の研修を行うとともに、保育所等で読み聞かせを継続して実施し、子どもの道徳性を育む取組みの充実を図った。																				
2 主な事業の実施状況																				
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成29年度実績</th></tr><tr><td>保育所等における道徳教育の推進</td><td>保育所等を対象に、道徳教育を推進するための研修を実施。</td><td>・「豊かな心」を育むための絵本の効果的活用方法等についての研修会を実施 公立、地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園職員合計62人参加</td></tr><tr><td>子育て教室</td><td>子どもへの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催</td><td>・各区において、子どもとの関わり方に関する子育て教室等を実施</td></tr><tr><td>家庭教育支援事業</td><td>子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施</td><td>・入学説明会等学習会へ講師派遣（23校、参加者2,238人） ・家庭教育支援パンフレット研修（参加者201人(教員)） ・家庭で楽しむ読み聞かせ講座（4回、参加者146人） ・早寝・早起き朝ごはん啓発講演会（参加者787人） ・ケータイ・スマホ夜10時電源OFF推進講座（6回、参加者375人） ・不登校に悩む保護者支援サポーター養成講座（全6回、修了者25人）</td></tr><tr><td>公民館などにおける家庭教育の機会の提供</td><td>子どもたちの基本的生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供する家庭教育学級や乳幼児の健やかな成長を育むため、育児サークル等と連携し、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児と親の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施。</td><td>○家庭教育学級 ・実施館数 50館 ・実施回数 187回 ・参加延べ人数 9,480人 ○乳幼児ふれあい学級 ・実施館数 127館 ・実施回数 1,227回 ・参加延べ人数 46,298人</td></tr><tr><td>留守家庭子ども会</td><td>保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る</td><td>留守家庭子ども会事業の充実を図るとともに、新たに1か所を開設。 ・留守家庭子ども会 138校 ・入会児童数 15,450人 ・施設の増築等 5か所</td></tr></table>			事業名	事業概要	平成29年度実績	保育所等における道徳教育の推進	保育所等を対象に、道徳教育を推進するための研修を実施。	・「豊かな心」を育むための絵本の効果的活用方法等についての研修会を実施 公立、地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園職員合計62人参加	子育て教室	子どもへの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	・各区において、子どもとの関わり方に関する子育て教室等を実施	家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	・入学説明会等学習会へ講師派遣（23校、参加者2,238人） ・家庭教育支援パンフレット研修（参加者201人(教員)） ・家庭で楽しむ読み聞かせ講座（4回、参加者146人） ・早寝・早起き朝ごはん啓発講演会（参加者787人） ・ケータイ・スマホ夜10時電源OFF推進講座（6回、参加者375人） ・不登校に悩む保護者支援サポーター養成講座（全6回、修了者25人）	公民館などにおける家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供する家庭教育学級や乳幼児の健やかな成長を育むため、育児サークル等と連携し、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児と親の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施。	○家庭教育学級 ・実施館数 50館 ・実施回数 187回 ・参加延べ人数 9,480人 ○乳幼児ふれあい学級 ・実施館数 127館 ・実施回数 1,227回 ・参加延べ人数 46,298人	留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る	留守家庭子ども会事業の充実を図るとともに、新たに1か所を開設。 ・留守家庭子ども会 138校 ・入会児童数 15,450人 ・施設の増築等 5か所
事業名	事業概要	平成29年度実績																		
保育所等における道徳教育の推進	保育所等を対象に、道徳教育を推進するための研修を実施。	・「豊かな心」を育むための絵本の効果的活用方法等についての研修会を実施 公立、地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園職員合計62人参加																		
子育て教室	子どもへの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	・各区において、子どもとの関わり方に関する子育て教室等を実施																		
家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	・入学説明会等学習会へ講師派遣（23校、参加者2,238人） ・家庭教育支援パンフレット研修（参加者201人(教員)） ・家庭で楽しむ読み聞かせ講座（4回、参加者146人） ・早寝・早起き朝ごはん啓発講演会（参加者787人） ・ケータイ・スマホ夜10時電源OFF推進講座（6回、参加者375人） ・不登校に悩む保護者支援サポーター養成講座（全6回、修了者25人）																		
公民館などにおける家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供する家庭教育学級や乳幼児の健やかな成長を育むため、育児サークル等と連携し、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児と親の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施。	○家庭教育学級 ・実施館数 50館 ・実施回数 187回 ・参加延べ人数 9,480人 ○乳幼児ふれあい学級 ・実施館数 127館 ・実施回数 1,227回 ・参加延べ人数 46,298人																		
留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る	留守家庭子ども会事業の充実を図るとともに、新たに1か所を開設。 ・留守家庭子ども会 138校 ・入会児童数 15,450人 ・施設の増築等 5か所																		

特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、市立特別支援学校の放課後などの支援事業を実施	・実施箇所 7か所 ・延利用者 8,958人
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	・事業所数 158か所 ・延利用者 23,524人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策3	子どもの遊びや活動の場づくり	
施策の概要	身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供します。また、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら、整備を進めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを管理・運営するとともに、子育て交流サロンを支援するなど、より市民に身近な地域での子育てを支援する環境づくりに取り組んだ。 ・放課後等の遊び場づくり事業については、実施校を9校拡大した。 ・中央児童会館あいくるにおいて、遊び、体験・交流の場を提供するとともに、クラブ活動や季節のイベントなど様々な催しを実施した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 29 年度実績
地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援	・開設箇所数 159 か所 ・開催回数 3,552 回 ・参加者数 延べ 78,709 人
子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進	・開設箇所数 14 か所 ・利用者数 延べ 353,196 人
公民館などで行う子ども向け事業	子どもの健全育成に向けて、地域諸団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を実施	・実施館数 147 館 ・実施回数 2,164 回 ・参加延べ人数 90,960 人
放課後等の遊び場づくり事業	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進	・開設校数 114 校（新規開設9校） ・参加延人数 279,997 人
中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や、季節のイベントなど、さまざまな催しものを実施	・利用者数 延べ 154,863 人
安全で楽しい子どもの遊び場再生事業	公園内の遊具にひそむ、ハザード（頭の挟み込みや落下など）を改善し、安全に遊べる子どもの遊び場を再生	・53 公園 62 施設の撤去・修繕
公園再整備事業	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	・再整備 43 公園

身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	・整備 7 公園
-----------	--	----------

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策4	子ども・若者の自己形成支援	
施策の概要	次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流や青少年施設における様々な体験機会の提供などの青少年活動を引き続き支援した。 ・福岡市科学館を開館し、子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる機会を創出した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成29年度実績
アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋諸国地域の相互理解の促進、国際感覚あふれる青少年の育成を図る目的で、NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が実施するアジア太平洋諸国地域の子どものための招へい事業を支援	・NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が行う招へい事業に対し、補助金を交付するなど支援を実施 ※アジア太平洋こども会議・イン福岡の事業実績 ・招へい事業 299 人（アジア太平洋 35 か国・地域） ・派遣事業 140 人（アジア太平洋 8 か国・地域）
子ども文化芸術魅力発見事業	子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験できる機会の創出を目的に、音楽・ダンス・日本伝統文化・国際文化などのワークショップを、小学校などで実施	・学校でのワークショップ（短期） 合計 42 校（延べ 4,331 人参加） ・学校でのワークショップ（長期） 合計 1 校（延べ 654 人参加） ・公募型ワークショップ（延べ 279 人参加）
こどもアートアドベンチャー	福岡市美術館において、子どもたちと芸術のよりよい出会いの場を提供することを目的とし、特に学校団体と連携し、対話型ギャラリートークやアートゲームなどを用い、子どもたちが能動的に鑑賞活動ができるようサポート	・休館のため未実施。 平成 28 年 9 月から休館 平成 31 年 3 月リニューアルオープン
博物館夏休み親子のワークショップ	小学生を対象に、親子で博物館資料に親しみ、歴史やくらしの様々な事象について体験的に学ぶワークショップ。展示を見学するだけでなく、実際に「モノ」を制作することで、その原理、くらしの中で果たしてきた役割や歴史について具体的・感覚的に理解する。	「羽ばたき飛行機をつくろう！」開催 日 時：平成 29 年 8 月 19 日（土）・8 月 20 日（日） 対 象：小学校 1 年生～6 年生とその保護者 参加数：31 組 72 人
こども博物館	小学生とその保護者を対象に、講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進	金印のレプリカを使用し、金印の使い方を知るワークショップを実施（年 4 回実施）。 日 時：平成 29 年 8 月 9 日（水）・10 日（木） 平成 29 年 12 月 23 日（土） 平成 30 年 3 月 24 日（土） 対 象：小学生とその保護者 参加数：410 人
福岡市科学館整備	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館として整備	○平成 29 年 10 月に開館 延利用者数 722,844 人 うち 基本展示室 299,658 人 ドームシアター160,040 人
背振少年自然の家 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子どもまたは家族を対象とした主催事業を実施	○背振少年自然の家 ・延べ利用者数 30,701 人 ○海の中道青少年海の家 ・延べ利用者数 69,780 人

海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小・中学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施	○対象校にて10月末から11月にかけて体験学校を実施 ○12月には平成30年度からの転入学希望者を募集し、17人の転入学を認めた。(募集数24人、応募数28人)
アビスパ少年少女サッカー教室	幼児や小・中学生を対象に、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、巡回型サッカー教室を開催	・市内各所で92回実施 参加者 合計4,977人
親子サッカー教室 (「アビスパと親子 de スポーツ～サッカーボールで遊ぼう」)	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施	・各区の居住者を対象としてレベルファイブスタジアムで実施 参加者 合計918人
アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進	希望があった市内の小学校を対象として、20のクラスで事業を実施 参加者 合計545人
子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、ポスターやホームページなどでの「子どもと本の日」の啓発や、子ども読書フォーラムなどのイベントを通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施	・子ども読書フォーラム(1日、参加者2,515人) ・57公民館のスタンダード文庫に計218冊の絵本を配本 ・スタンダード文庫読み聞かせ講座(16回、参加者468人) ・読書活動ボランティア交流会(1回、参加者57人) ・公民館文庫・地域文庫交流会(1回、参加者36人) ・小・中の新入生向けおすすめ本リストの作成・配布 ・「子どもと本の日」通信の発行(毎月)、映画ポスターによる共読の周知(2回)
こども図書館	子どもが読書の楽しさを発見し、読書に親しむことができるように、図書等の収集・提供を行い、子どもと本をつなぐ機会や情報提供の充実を図る。	○図書等の収集・提供 ・児童図書 107,859冊 ・児童研究資料 29,085冊、世界の絵本 6,406冊 ○子どもと本をつなぐ機会 ・おはなし会の実施(毎週土・日曜日、毎月第2金曜日等) 111回実施、参加人数4,202人 ・夏休み図書館の達人講座の開催 参加人数16人 ○情報提供 ・読書に関するレファレンス 10,170件 ・こどもとしゃかんニュース 年6回 1,417部発行 ・「モデル児童図書」(おすすめの本)のコーナー設置とリストの配付
小学校等での動物愛護事業 (旧:動物とのふれあい事業)	動物愛護管理センター職員が小学校等に出向き、犬との接し方や命を大切にする心、ペットの飼い主の責任についての講座を実施	○実施回数 142回 ○施設数 59施設 ○参加者数 5,636人
こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中で体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施	○応募者数21組44人 ○参加者数16組35人(全員新規)
親子水道施設見学会	浄水場の取組(水の安全管理や環境への配慮策など)やダム役割をPRし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事情への理解促進を図る	○全1回 ○参加者 75人

水道ボーイフクちゃん のこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいし さを知り、水道に対する理解を深める ため、小学校に出向いて水道に関する 説明を行う出前講座を実施	○42校（3,984人）で実施。
わくわくエコ教室	身近な自然や日常生活を通じて、子ど もたちに環境を大切にする心を持っ てもらうことを目的に、保育所・幼稚 園の園児・小学校低学年の児童を対象 とした自然観察及び園の教員等を対 象とした指導者向けプログラムを実 施。	○自然観察会 53回 ○指導者向けプログラム 10回

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり																			
施策5	子ども・若者の社会的自立に向けた取組																			
施策の概要	子ども・若者が、社会との関わりを学び、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い、自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取組を推進します。																			
1 施策の進捗状況		おおむね順調																		
・子どもたちが夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、地元起業家による講話や著名人による授業の実施など、アントレプレナーシップ教育を継続して実施した。 ・子どもが自ら考える力を培う体験の場ミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもに様々な体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組んだ。 ・各区に設置している就労相談窓口における個別相談・セミナーの開催・職業紹介等や、デジタルコンテンツクリエイター育成の講座を実施し、若者の就労支援に取り組んだ。																				
2 主な事業の実施状況																				
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成 29 年度実績</th></tr><tr><td>アントレプレナーシップ教育 ～ふくおか立志応援プロジェクト～</td><td>全小・中学校に「立志」「チャレンジマインド」に係る書籍を整備するとともに、起業家を中心とした地域人材の活用により、子どもたちが将来に目標や夢を持てるよう、チャレンジマインドを育成</td><td>○チャレンジマインド育成事業 【小学校】 ・全小学校で「ゲストティーチャー等の講話」の実施 ・小学校5校において「夢の課外授業」を実施 ・すべての小学校でCAPSの実施（144校） 【中学校】 ・起業家による社会人講話 ○ふくおか立志応援文庫 全小中学校の学校図書館に「立志」や「チャレンジマインド」に関する書籍資料を配備し、コーナーを設置</td></tr><tr><td>職場体験学習事業</td><td>生徒が「生きる力」を身につけ、さまざまな問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験やさまざまな世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成</td><td>福岡市全中学校職場体験事業実施 ・体験事業先件数 延べ3,122か所 ・参加生徒指導数 11,707人</td></tr><tr><td>小学生からのキャリア教育事業</td><td>小学生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施</td><td>○ものづくり体験講座 ・実施校 8小学校（応募は33校） ・参加生徒数 501人 ・派遣講師数 102人 ・実施講座数 27講座 ○子どものものづくり体験 ・日程 平成29年8月18日～20日 ・参加者数 2,199人（3日間計） ・実施講座数 12講座</td></tr><tr><td>中学生のためのキャリアデザイン啓発事業</td><td>中学生を対象に、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施</td><td>○実施校 市立中学校24校 ○セミナーの内容 ・男女共同参画についての基礎的説明 ・ロールモデルによる講話</td></tr><tr><td>ミニふくおか</td><td>子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする</td><td>・開催日 平成29年8月22日（火）～24日（木） ・参加者数 延べ1,578人（開催3日間）</td></tr></table>			事業名	事業概要	平成 29 年度実績	アントレプレナーシップ教育 ～ふくおか立志応援プロジェクト～	全小・中学校に「立志」「チャレンジマインド」に係る書籍を整備するとともに、起業家を中心とした地域人材の活用により、子どもたちが将来に目標や夢を持てるよう、チャレンジマインドを育成	○チャレンジマインド育成事業 【小学校】 ・全小学校で「ゲストティーチャー等の講話」の実施 ・小学校5校において「夢の課外授業」を実施 ・すべての小学校でCAPSの実施（144校） 【中学校】 ・起業家による社会人講話 ○ふくおか立志応援文庫 全小中学校の学校図書館に「立志」や「チャレンジマインド」に関する書籍資料を配備し、コーナーを設置	職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、さまざまな問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験やさまざまな世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成	福岡市全中学校職場体験事業実施 ・体験事業先件数 延べ3,122か所 ・参加生徒指導数 11,707人	小学生からのキャリア教育事業	小学生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施	○ものづくり体験講座 ・実施校 8小学校（応募は33校） ・参加生徒数 501人 ・派遣講師数 102人 ・実施講座数 27講座 ○子どものものづくり体験 ・日程 平成29年8月18日～20日 ・参加者数 2,199人（3日間計） ・実施講座数 12講座	中学生のためのキャリアデザイン啓発事業	中学生を対象に、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施	○実施校 市立中学校24校 ○セミナーの内容 ・男女共同参画についての基礎的説明 ・ロールモデルによる講話	ミニふくおか	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする	・開催日 平成29年8月22日（火）～24日（木） ・参加者数 延べ1,578人（開催3日間）
事業名	事業概要	平成 29 年度実績																		
アントレプレナーシップ教育 ～ふくおか立志応援プロジェクト～	全小・中学校に「立志」「チャレンジマインド」に係る書籍を整備するとともに、起業家を中心とした地域人材の活用により、子どもたちが将来に目標や夢を持てるよう、チャレンジマインドを育成	○チャレンジマインド育成事業 【小学校】 ・全小学校で「ゲストティーチャー等の講話」の実施 ・小学校5校において「夢の課外授業」を実施 ・すべての小学校でCAPSの実施（144校） 【中学校】 ・起業家による社会人講話 ○ふくおか立志応援文庫 全小中学校の学校図書館に「立志」や「チャレンジマインド」に関する書籍資料を配備し、コーナーを設置																		
職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、さまざまな問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験やさまざまな世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成	福岡市全中学校職場体験事業実施 ・体験事業先件数 延べ3,122か所 ・参加生徒指導数 11,707人																		
小学生からのキャリア教育事業	小学生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施	○ものづくり体験講座 ・実施校 8小学校（応募は33校） ・参加生徒数 501人 ・派遣講師数 102人 ・実施講座数 27講座 ○子どものものづくり体験 ・日程 平成29年8月18日～20日 ・参加者数 2,199人（3日間計） ・実施講座数 12講座																		
中学生のためのキャリアデザイン啓発事業	中学生を対象に、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施	○実施校 市立中学校24校 ○セミナーの内容 ・男女共同参画についての基礎的説明 ・ロールモデルによる講話																		
ミニふくおか	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする	・開催日 平成29年8月22日（火）～24日（木） ・参加者数 延べ1,578人（開催3日間）																		

中高生夢チャレンジ大学	中学・高校生を対象とする学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開催し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える契機とするとともに、福岡を支え、リードする人材を育成	- 参加者数 100 人 - 開校式・宿泊研修、講座、閉校式・振り返りのワークショップ、卒業後の勉強会を実施
就労相談窓口事業	各区に設置している「就労相談窓口」において15歳以上の求職者を対象に、個別相談を行うほか、セミナーや求人企業の紹介等を行い就職を支援。また、就労への一歩を踏み出せない39歳以下の若者やその保護者等を対象に、臨床心理士がカウンセリングを実施し、就職による経済的自立を支援。	- 相談件数 4,212 件 - 就職件数 464 件
デジタルコンテンツクリエイター育成事業	39歳以下のフリーター等を対象に、WEBデザイン、CGデザインの技術を身に付けるための講座を実施し、就業体験等により正社員就職を支援（福岡県との共同事業）	- 受講者数 84 人 - 就職者数 78 人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策6	子ども・若者の安全を守る取組と非行防止	
施策の概要	子ども・若者の安全を守る取組や非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取り組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・小中学生を対象とした救命講習や防犯出前講座など、子ども・若者の安全を守る取組を実施した。 ・家庭、学校、地域、関係機関等と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境の浄化、健全育成事業を推進した。		
2 主な事業の実施状況		
	</	

防犯出前講座	P T Aなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催	子どもを対象とした防犯対策に関する出前講座（こども防犯出前塾） ・受講団体 留守家庭子ども会や子ども会 等 ・実施回数 44 回 ・受講者数 3,028 人
区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進	・少年愛護パトロール員等 791 人 ・青少年を見守る店 717 店舗を指定 ・地域と青少年のつどい 各区において行事を実施 など
インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施	○規範意識育成事業(県)における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」に関する研修事業との連携により、情報モラル教育を推進 ・外部講師を招聘した小中学校：小学校 89 校、中学校 33 校
メディアリテラシーの育成	学校において、幼少期からの過度なメディア接触や、インターネットに関連した子どもたちの事件・事故などへ対応するため、通信会社や関係機関と連携し、発達段階に応じてさまざまな情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る	○小学校では道徳、中学校では技術・家庭の時間に情報モラル学習を実施するよう指導 ○学校ネットパトロール事業 ・ホームページに啓発資料を掲載 ・教職員対象の研修会、児童生徒、保護者対象の講演会を 5 回実施 ○規範意識育成事業・情報教育 児童生徒を対象に規範意識を目指した学習を実施
子どもとメディアのよい関係づくり事業	幼少期からの過度なメディア接触は子どもの発達に悪影響を与えることから、保護者・市民などを対象に、子どもの基本的生活習慣の確立やメディアの正しい使い方などの学習会の開催、メディアに関する学習会への講師派遣などをN P Oと連携して実施	・学習用リーフレット（生徒用、保護者用の 2 種類）と啓発チラシの発行、配布 ・主に小学校低学年までの子を持つ保護者と接する教員等を対象とした啓発セミナー（3 回 48 人参加）